

# 昭和

Public Relations Chowa

# 11月号

2012  
No.421

町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿  
平成 24 年 11 月 1 日発行



## 目次 CONTENTS

- 平成 23 年度一般会計決算報告 ..... P2~5
- 介護の日お知らせ..... P6
- 平成 24 年度第 2 四半期入札結果 ..... P7
- 各種お知らせ..... P8~9  
(児童虐待防止月間、成人式実行委員募集ほか)
- まちのわだい..... P10~11
- 各種たより(教育昭和、社協だよりほか) ... P12~19
- 暮らしの情報/俳句/スポーツ少年団紹介 P20~23

## まちの動き

10月1日現在(前月比)

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 人口  | 18,398 人 [560](+186[+33]) |
| 男   | 9,346 人 [242](+102[+22])  |
| 女   | 9,052 人 [318](+84[+11])   |
| 世帯数 | 7,579 戸 [247](+87[+1])    |

\*内、[ ]は外国人数

※7月9日から外国人住民も住民基本台帳に登録されました。人口・世帯数は外国人住民を含んだ数となります。

## 歳入出の科目説明

### 歳入

#### 譲与税・交付金

自動車重量譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金など

#### 町債

土地地区画整理事業・都市計画事業・まちづくり交付金事業などの借入金

#### その他

保育所運営費保護者負担金・学校給食費保護者負担金・町営住宅使用料・基金繰入金・前年度繰越金など

### 歳出

#### 民生費

各種福祉等に係る費用など

#### 土木費

道路・河川整備費・都市計画事業費など

#### 総務費

庁舎維持修繕・各地区補助金など

#### 教育費

小中学校費・社会教育費など

#### 衛生費

健康増進費・清掃・環境保全費など

#### 公債費

町の借金の返済金

#### 消防費

消防団費・災害対策費など

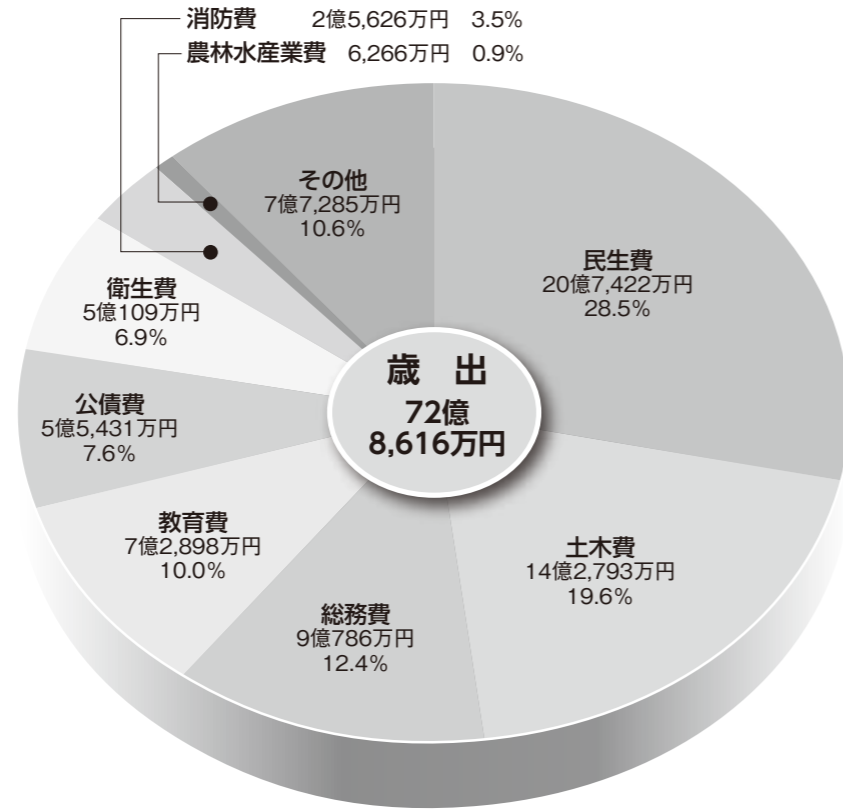
#### 農林水産業費

農業振興費・土地改良事業費など

#### その他

議会費・労働費・商工費・基金積立金など

# 平成 23 年度 一般 会計 決算 状況



\* 端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

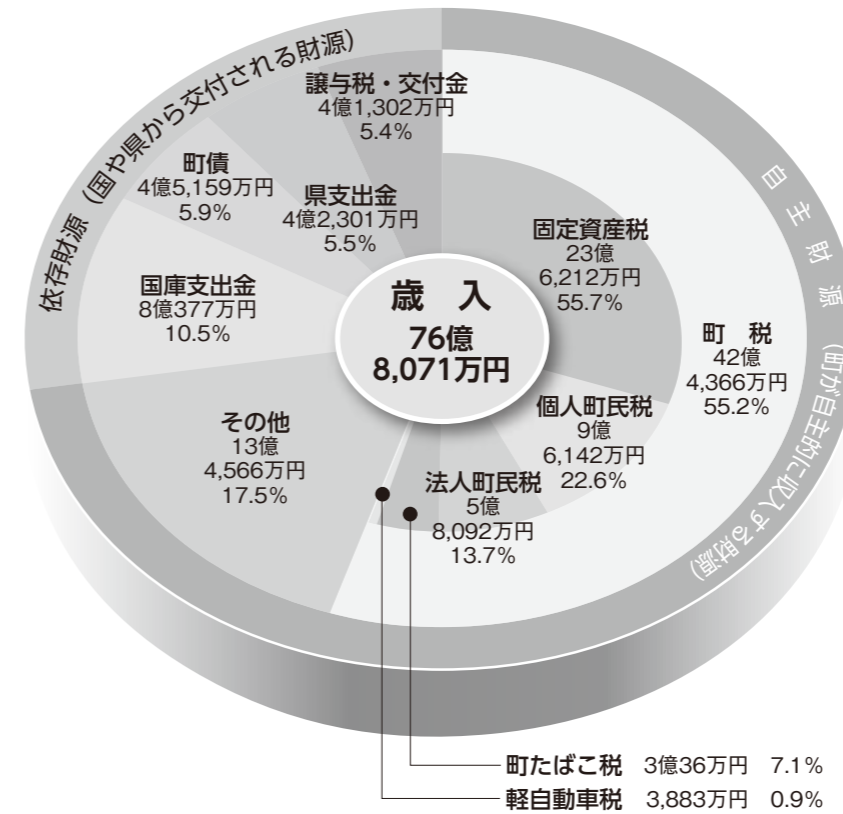
### ◆ 歳出について

歳出については、民生費では西条児童館増築事業があり増額、子ども手当や障害者介護給付費、子育て支援医療費も増額になりました。総務費では庁舎空調設備改修事業費、公会堂建設事業費補助等により増額となりました。公債費についても平成19年度借入町債の元金償還開始により増額となっています。土木費は大型事業であった町営住宅建替事業も終了し減額、教育費も押原中プール改修事業が終わり減額となり、歳出全体としても3.2% 2億4,260万円の減額となりました。

### ◆ 基金・町債

| 項目    | 平成 23 年度末     | 町民一人当たり      |
|-------|---------------|--------------|
| 基金現在高 | 28 億 3,344 万円 | 15 万 9,700 円 |
| 町債現在高 | 71 億 6,199 万円 | 40 万 3,700 円 |

◎人口は、平成24年3月31日現在人口(17,742人で計算)



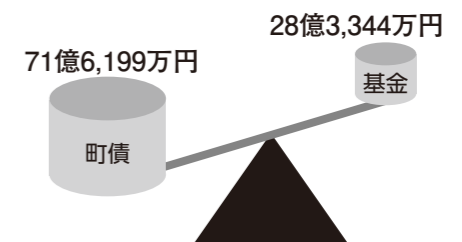
### ◆ 歳入について

歳入の主なもの町税で、歳入全体の55.2%をしめています。そのうち固定資産税が23億6,212万円、個人町民税が9億6,142万円、法人町民税が5億8,092万円で、町税全体では1.5% 6,260万円の増となりました。

国庫支出金では社会資本整備総合交付金、子ども手当交付金等が増額、地方債も土地地区画整理事業債、まちづくり交付金事業債の借入により増となりましたが、東日本大震災後は節電対策により施設等の貸出を控えたことによる使用料の減、前年度からの繰越金の減等により、歳入全体では3.8% 3億599万円の減額となりました。

●基金とは、町が将来に備えたり、特定の目的のために資金を積み立て、または、定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。

●町債とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業をするために借り入れるお金(借金)のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。



昭和町の平成23年度決算が、今年9月に開かれた定例町議会で承認されました。町が行っている様々な事業は、みなさんが納めている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。決算とは、年度始まりの4月から翌年3月の間にいくら収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。平成23年度の歳入総額は76億8,071万円で、歳出総額は72億8,616万円でした。

\* 歳入歳出差引額3億9,455万円のうち平成23年度事業で翌年度に繰越す財源6,215万円を差し引いた3億3,240万円は、前年度繰越金として平成24年度の歳入となります。

# 昭和町の家計簿

## をお知らせします

# 財政指標

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指標があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。昭和町の財政状況が健全かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いかなどを判断する3つの指標についてお知らせします。



## ◆ 実質公債費比率

公債費(町債の返済金)による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な額)に占める割合をいいます。公営企業等(下水道事業など)へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。25%を超えると地方債の発行に許可を要し、35%を超えると起債の制限を受けることになります。

| 昭和町の<br>実質公債費<br>比率 | 平成<br>19年度 | 平成<br>20年度 | 平成<br>21年度 | 平成<br>22年度 | 平成<br>23年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                     | 8.8%       | 9.0%       | 8.9%       | 9.6%       | 9.7%       |

## ◆ 経常収支比率

財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源(町税などのように用途が特定されていない財源)が、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。一般的に70%程度が望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

| 昭和町の<br>経常収支<br>比率 | 平成<br>19年度 | 平成<br>20年度 | 平成<br>21年度 | 平成<br>22年度 | 平成<br>23年度 |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                    | 71.0%      | 68.1%      | 82.7%      | 80.4%      | 83.8%      |

## ◆ 財政力指数

財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることになりますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

| 昭和町の<br>財政力指数 | 平成<br>19年度 | 平成<br>20年度 | 平成<br>21年度 | 平成<br>22年度 | 平成<br>23年度 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|               | 1.486      | 1.477      | 1.456      | 1.300      | 1.218      |

## ■ 早期健全化基準を超えると...

健全化判断比率(①~④)のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行います。

1. 財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
2. 議会で承認された財政健全化計画を県知事に報告
3. 財政健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
4. 外部監査契約による監査

早期健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

## ■ 財政再生基準を超えると...

健全化判断比率(①~④)のうち、④将来負担比率を除いた3つの比率のうち1つでも財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与をうけながら財政の再生を図るため、次のことを行います。

1. 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
2. 議会で承認された財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる  
→同意がない場合には、災害復旧事業債などを除き、地方債の起債が不可能となる
3. 財政再生計画の実施状況を議会に報告、公表
4. 外部監査契約による監査

財政再生計画が実際の財政運営に適合しないと判断されたときは、総務大臣から予算の変更等、必要な措置の勧告が行われます。

## ■ 経営健全化基準を超えると...

資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化を図るため、次のことを行います。

1. 経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
2. 議会で承認された経営健全化計画を県知事に報告
3. 経営健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
4. 外部監査契約による監査

経営健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

## 健全化判断比率

(単位：%)

| 指標名        | 平成 23 年度<br>(前年比) | 平成 22 年度 | (参考)<br>早期健全化基準 | (参考)<br>財政再生基準 |
|------------|-------------------|----------|-----------------|----------------|
| ① 実質赤字比率   | —                 | —        | 15.00           | 20.0           |
| ② 連結実質赤字比率 | —                 | —        | 20.00           | 30.0           |
| ③ 実質公債費比率  | 9.7 (+0.1)        | 9.6      | 25.0            | 35.0           |
| ④ 将来負担比率   | 60.2 (-9.9)       | 70.1     | 350.0           | —              |

※ 赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

※ 将来負担比率については、財政再生基準が設定されていないため「—」と表示しています。

## 資金不足比率

(単位：%)

| 会計名       | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | (参考)<br>経営健全化基準 |
|-----------|----------|----------|-----------------|
| 下水道事業特別会計 | —        | —        | 20.0            |

※ 平成22年度、23年度とも資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

昭和町の平成23年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全段階といえます。

財政健全化法に基づき平成23年度決算の財政健全化判断比率をお知らせします。

# 財政健全化判断比率と資金不足比率

## 用語解説

### ● 実質赤字比率

一般会計等(一般会計及び渇水対策事業特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

### ● 連結実質赤字比率

すべての会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率  
すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体と

しての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。

### ● 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)  
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

### ● 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  
一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

### ● 資金不足比率

公営企業会計(下水道事業特別会計)の

資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

### ● 標準財政規模

自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のことです。

※標準税収入額等(町税や地方譲与税など)+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

# 平成24年度 昭和町公共工事等 第2四半期入札結果

| 契約番号 | 入札日   | 工事名(業務名)                   | 工事場所           | 落札業者          | 予定価格(税抜)    |             | 落札率     | 工期                     |
|------|-------|----------------------------|----------------|---------------|-------------|-------------|---------|------------------------|
|      |       |                            |                |               | 落札額(税抜)     |             |         |                        |
| 9    | 7月23日 | 西条・昭和インター線物件調査補償再算定業務      | 西条             | (株)富士エンジニアリング | ¥790,000    | ¥690,000    | 87.342% | H24.7.25<br>~H24.9.13  |
| 10   | 7月23日 | 村中地内道路舗装工事(外8箇所)           | 町内9箇所          | (有)昭和道路       | ¥3,950,000  | ¥3,770,000  | 95.443% | H24.7.25<br>~H24.9.13  |
| 11   | 7月23日 | 町道119号線防護柵設置工事(外2路線)       | 西条・押越          | 山梨ガーデン(株)     | ¥2,410,000  | ¥2,310,000  | 95.851% | H24.7.25<br>~H24.9.18  |
| 12   | 7月23日 | 町道347号線側溝改良工事(外1路線)        | 上河東・築地新居       | (有)五公建設       | ¥3,920,000  | ¥3,760,000  | 95.918% | H24.7.25<br>~H24.10.3  |
| 13   | 7月23日 | 町道478号線側溝改良工事(3工区)         | 西条新田           | 興和建设(株)       | ¥4,680,000  | ¥4,510,000  | 96.368% | H24.7.25<br>~H24.10.15 |
| 14   | 7月23日 | 昭和町公共下水道管渠布設工事(24-2-1工区)   | 飯喰             | (有)管清社        | ¥27,340,000 | ¥25,100,000 | 91.807% | H24.7.25<br>~H24.11.20 |
| 15   | 7月23日 | 昭和町公共下水道管渠布設工事(24-3工区)     | 飯喰             | 井口工業(株)       | ¥25,320,000 | ¥23,250,000 | 91.825% | H24.7.25<br>~H24.11.20 |
| 16   | 7月23日 | 昭和町公共下水道管渠布設工事(24-7-2工区)   | 河東中島           | 三島工業(株)       | ¥21,600,000 | ¥19,870,000 | 91.991% | H24.7.25<br>~H24.12.21 |
| 17   | 7月23日 | 町道518号線道路改良調査測量設計業務        | 河西             | (株)明和測量       | ¥3,000,000  | ¥2,750,000  | 91.667% | H24.7.25<br>~H24.12.21 |
| 18   | 8月27日 | 昭和町公共下水道管渠布設工事(24-5-1工区)   | 河西             | (有)金丸組        | ¥22,550,000 | ¥20,700,000 | 91.796% | H24.8.29<br>~H24.12.21 |
| 19   | 8月27日 | 昭和町公共下水道管渠布設工事(24-5-2工区)   | 河西             | 昭和建設工業(株)     | ¥19,570,000 | ¥18,000,000 | 91.978% | H24.8.29<br>~H24.12.21 |
| 20   | 8月27日 | 昭和町公共下水道管渠布設工事(24-7-1工区)   | 河東中島           | (株)関総         | ¥36,340,000 | ¥34,700,000 | 95.487% | H24.8.29<br>~H24.12.21 |
| 21   | 8月27日 | 清水地内(2区)水路改良工事(外1路線)       | 西条新田・飯喰        | (有)五公建設       | ¥4,600,000  | ¥4,400,000  | 95.652% | H24.8.29<br>~H24.11.16 |
| 22   | 8月27日 | 村下地内道路側溝改良工事(外2路線)         | 河東中島・築地新居・清水新居 | (有)内藤組        | ¥4,580,000  | ¥4,400,000  | 96.070% | H24.8.29<br>~H24.11.16 |
| 23   | 8月27日 | 町道113号線側溝改良工事              | 西条             | 興和建设(株)       | ¥4,680,000  | ¥4,500,000  | 96.154% | H24.8.29<br>~H24.11.16 |
| 24   | 8月27日 | 常永区画整理地内町道舗装工事(1工区)        | 河西             | (有)昭和道路       | ¥4,380,000  | ¥4,050,000  | 92.466% | H24.8.29<br>~H24.10.16 |
| 25   | 8月27日 | 都市計画基礎調査業務委託               | 昭和町全域          | (公)山梨総合研究所    | ¥2,348,000  | ¥1,915,000  | 81.559% | H24.8.29<br>~H25.2.28  |
| 27   | 9月28日 | 農道14号線道路改良工事(外1箇所)         | 河東中島・紙漉阿原      | (株)田中重建       | ¥8,700,000  | ¥8,300,000  | 95.402% | H24.10.2<br>~H25.1.10  |
| 28   | 9月28日 | 大島地内水路改良工事                 | 築地新居           | 日東建設(株)       | ¥4,580,000  | ¥4,400,000  | 96.070% | H24.10.2<br>~H24.12.31 |
| 29   | 9月28日 | 町道604号線舗装工事                | 上河東            | (有)昭和道路       | ¥1,860,000  | ¥1,780,000  | 95.699% | H24.10.2<br>~H24.11.26 |
| 30   | 9月28日 | 昭和町風土伝承館杉浦醫院整備計画耐震補強及び改修工事 | 西条新田           | (株)新装建設       | ¥11,420,000 | ¥10,948,000 | 95.867% | H24.10.2<br>~H25.1.7   |
| 31   | 9月28日 | 昭和町役場庁舎空調熱源改修工事(第2期)       | 押越             | (有)坂本工業       | ¥33,200,000 | ¥31,800,000 | 95.783% | H24.10.2<br>~H25.1.30  |

問い合わせ 総務課 法制係 ☎ 275-8153

# 11月11日は「介護の日」

家族、社会、みんなで「介護」を支えよう！

全国で300万人以上が活躍中！

## 認知症サポーター養成講座

国だけでなく、昭和町でも「物忘れ・認知症」をきっかけに、介護保険を申請する方がH20～H23年の3年間に、6倍に増えていきます。町ではこうした状況を踏まえ、認知症になっても安心して住み慣れた町で暮らせるように、また認知症を知ることでも早めに対処でき、さらに予防ができるように、認知症サポーターを養成します。

☆認知症サポーターとは…『特別なことをする人』ではありません。

認知症についての知識や理解を深め、日常生活の中で認知症の方が困っているのを見かけた時に、優しく声をかける等、ちょっとしたこころばりをしていただくことが、主な活動です。受講者には、サポーターの証であるオレンジリングを差し上げます！

**日程** 11月22日(木) 午後1時30分～3時

**場所** 総合会館 2階 (相談室・講習室)

**内容** 認知症は〇〇の病気！ 記憶障害はイソギンチャクの衰え?! 認知症の方と接するときの心がまえ など

**定員** 40名

※問い合わせ・お申込み いきいき健康課 地域包括支援センター

※11月16日(金)申し込み締め切り ☎ 275-4815 または ☎ 275-8785



### ● 介護保険料を納めましょう！ ●

保険料の滞納があると、滞納期間に応じ自己負担額が本来1割のところ、3割になるなど、保険給付が制限される場合があります。安心して介護保険のサービスを利用できるよう、保険料は、しっかりと納めましょう。

高齢化が進み、生活習慣病などの病気も増えている中、親や配偶者など家族の介護をする人が増えています。今、介護をしていない人も、いつか、家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護はだれにとっても身近な問題です。11月11日は「介護の日」。それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。

# 11月は児童虐待防止推進月間です!

平成24年度  
児童虐待防止推進月間標語

## 気づくのは あなたと地域の 心の目



児童虐待に関する相談は、本町でも増加しています。社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっております。家庭や地域の中で、児童の虐待等を疑わせる次のような状況にお気づきの方は、ぜひ相談・連絡をお願いいたします。(お寄せいただいた相談や連絡は守秘義務により保護されますのでご安心ください)

- 子どもの泣き声や叩く音、怒鳴り声などがいつも聞こえる
- 小さな子どもを残してよく外出する
- 子どもに内出血によるあざや、不自然な傷がみられる
- 子どもの衣服や身体がいつも汚れているなど

### 問い合わせ・相談窓口

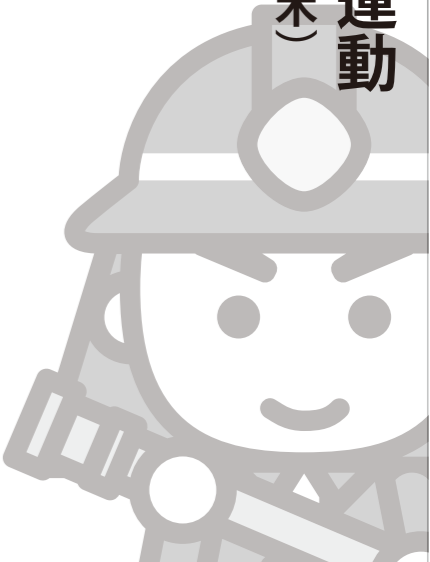
福祉課 児童家庭係 (☎275-8784)  
※休日・夜間も対応いたします。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支えるための大きな一歩となります。

0570-064-000

# 秋の火災予防運動 11月9日(金)～15日(木)

消すまでは  
出ない  
行かない  
離れない



平成24年秋の火災予防運動が、11月9日(金)から15日(木)まで全国一斉に実施されます。この時期は、火災が発生しやすい季節です。火や暖房器具の取り扱いには十分注意しましょう。

また、右記期間中、町防炎行政無線により、午後9時から30秒間サイレンを鳴らします。皆様のご理解をお願いいたします。

### 〔サイレン吹鳴〕

11月9日(金)～15日(木) 午後9時から30秒間

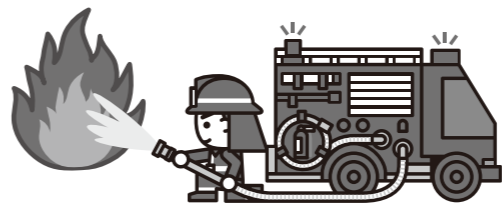
### 住宅用火災報知機を設置しましょう

住宅用火災報知器は、火災発生を早期に知らせ、逃げ遅れ防止などに絶大の効果があります。

火災予防条例により設置が義務化されています。早めの設置をお願いします。ご不明な点は、最寄の消防署へお尋ねください。

### 問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎275-8154)

甲府地区消防本部 (☎222-1190)



# 大人への旅だちを演出してみませんか? 平成25年成人式実行委員の募集!

来年、平成25年1月13日(日)に開催される成人式実行委員を募集します。  
20歳の記念に自分たちの企画で成人式をつくりあげていきませんか。新成人の皆様の応募をお待ちしています。

### 応募資格

- ①平成25年の新成人の方(平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方)
- ②文集、アトラクションの内容でアイデアがある方、やる気がある方(お友達同士でも結構です)
- ③当日まで数回集まっていただけの方

募集人数 5人～10人程度  
応募締切 11月16日(金)

申し込み・問い合わせ 昭和町教育委員会 生涯学習課 (☎275-8641)



# ファミリーサポートしようわ第7回交流会 ファミサポ秋祭り

子育てで何か困った時、地域の人と人をつなぐファミリーサポートでは、次の日程で、第7回交流会を行います。会員の思いが伝わる総会や、手作りの秋まつりなど、楽しいこといっぱいです。「劇団ぶらん十」のショーもあります。  
会員の皆さまはもちろん、ファミリーサポートに興味をお持ちの方も、ご家族そろってご参加ください。

日時 11月10日(土)午前10時～正午

場所 総合会館 2階 軽運動室

持ち物 スプーン、コップ

参加料 無料(代わりに、木の実を1人1つ以上お持ちください)

内容 ○「劇団ぶらん十」ショー ○おやつ作り

申し込み ○せいか先生と一緒に作ろう! ○ゲーム ○工作  
11月5日(月)までに、お電話で左記までお申し込みください

問い合わせ ファミリーサポートしようわ (☎275-8115)



## 相談です

▶町長と語らいのとき  
日時: 11月7日(水)  
午後1時30分～4時  
場所: 町長室  
\*あらかじめ総務課までご連絡ください (☎275-8153)

▶消費生活無料相談  
日時: 11月9日(金)  
午前10時～正午  
場所: 中央公民館2階  
\*直接会場へお越しください  
問い合わせは企画財政課まで (☎275-8154)

▶行政相談  
日時: 11月21日(水)  
午後1時～3時  
場所: 中央公民館2階  
\*直接会場へお越しください  
問い合わせは企画財政課まで (☎275-8154)

▶教育相談  
日時: 祝日を除く月・火・木の  
午前9時～午後4時  
場所: 中央公民館2階  
\*直接会場へお越しください  
問い合わせは町青少年育成カウンセラーまで (☎275-6951)

▶心配ごと相談  
・生活福祉資金相談  
日時: 11月14日・28日  
(毎月第2・4水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
場所: 社会福祉協議会  
\*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください (☎275-0640)

▶結婚相談  
日時: 11月24日  
(毎月第4土曜日)  
午後1時30分～4時  
場所: 総合会館2階  
\*直接会場へお越しください  
問い合わせは町結婚相談所まで (☎275-1881)

## お知らせ

▶ボカシつくり会  
日時: 11月19日(月)  
午後1時～  
場所: 総合会館裏  
\*問い合わせは環境経済課まで (☎275-8355)

## ご意見

▶町へのご意見箱(ホームページ)  
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>  
ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を町のホームページからお寄せください



# まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。  
あなたの身近な話題、お待ちしております♪  
(企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

## 元気いっぱい運動会！

9月、10月、町内の各地区や学校、保育園などで運動会が開催されました。  
家族や地域の皆さんと一緒に汗を流して、みんな元気いっぱい秋の一日を楽しみました。



大きなパンをパクッ！（紙漉阿原区）



よ〜い、どんっ！（昭和保育園）



初めてのミニ運動会（押原児童館）

## 杉浦家住宅が登録有形文化財に！

8月13日の官報において、広報6月号で紹介した「杉浦家住宅（風土伝承館杉浦醫院）」が、正式に、国の「登録有形文化財」の指定を受けました。  
9月10日（月）には、登録有形文化財を証するプレートが交付されました。



## 秋祭り

9月、町内各地区で秋祭りが催されました。  
9月16日（日）の紙漉阿原区の「天白神社・沼天神秋季合社祭」では、大人神輿と子供神輿の2基の御神輿が練り歩きました。  
また、9月7日（金）には、江戸時代まで遡るといわれる押越区の「正法寺鬼子母神大祭」が盛大に開催されました。



正法寺鬼子母神大祭（押越区）

天白神社・沼天神秋季合社祭（紙漉阿原区）

## 農産物直売所がオープンしました

10月4日（木）、町の補助金により中巨摩東部農業協同組合が建設していた昭和農産物直売所「いーなとうぶ昭和」が竣工し、10月13日（土）にオープンしました。  
開店初日には、多くのお客が詰めかけ、大変賑っていました。なお、営業時間は午前9時から午後6時までだそうです。



どうぶつの広場でふれあい



勇壮な御神輿の練り歩き



消防団本部



僕たちもお店を開いたよ



チェリッシュをはじめ今年も多くの舞台上で盛り上がりました



文化祭も同時開催されました

# 第24回 昭和町ふるさとふれあい祭り

10月7日（日）、町をあげての一大イベント「第24回昭和町ふるさとふれあい祭り」が盛大に行われました。会場の押原公園には、町内外から大勢の皆さんが訪れ、各コーナーの多彩なイベントに、秋の一日を満喫していました。  
また、総合会館では、「第48回昭和町文化祭」も開催されました。  
ご来場、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。